



平成30年度「元気塾」開催

元気な心身を保ち、元気な生活をお手伝いします。

▼とき・ところ 4月3日(火)より市内3つの会場で開催します。

毎週1回各会場で同じメニューを行います。

※予約・申し込みは不要ですので、開催時に開催場所へ直接お越しください。

ところ	曜日・時間
十四山総合福祉センター	火曜日 13:30~14:30
いこいの里	水曜日 13:30~14:30
総合福祉センター	金曜日 11:00~正午

▼その他 水分補給用のドリンク類、汗拭き用タオルを持参し、運動のできる服装でお越しください。

問 市役所介護高齢課

(内線172~174)

「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」開設

医療や介護が必要になつても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、限られた医療、介護資源を広域的かつ効率的に活用するため、海部医療圏7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)が共同で、4月1日より業務を開始します。

▼とき 津島市役所 神守支所

1階会議室(津島市神守町字五反田2番地)

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼開設時間

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼内容

・在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者など、関係者との連携

・一般市民を対象とした、在宅医療や介護への理解を深めることを目的とした講演会の開催など

・該当する計量器がありましたら、事前に申し込みのうえ、受検してください。

※市民の相談窓口につきましては、

・計量器(はかり、分銅およびおもり)を「取引または証明」に使用する事業所は、2年に1度、検査を受けることが計量法で義務づけられています。検査は一般社団法人愛知県計量連合会が行います。

・該当する計量器がありましたら、事前に申し込みのうえ、受検してください。

※市役所の相談窓口につきましては、

・計量器(はかり、分銅およびお

もり)を「取引または証明」に使用する事業所は、2年に1度、検査を受けることが計量法で義務づけられています。検査は一般社団法人愛知県計量連合会が行います。

・該当する計量器がありましたら、事前に申し込みのうえ、受検してください。

・計量器(はかり、分銅およびお

もり)を「取引または証明」に使用する事業所は、2年に1度、検査を受けることが計量法で義務づけられています。検査は一般社団法人愛知県計量連合会が行います。

引き続き地域包括支援センター(65-15521)が担います。従来のご相談も含めご利用ください。

※海部医師会、津島市医師会の在宅医療サポートセンター、海部医療圏核サポートセンターは、平成30年3月31日をもつて業務終了となりました。

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(内線172)

市役所介護高齢課(内線172)

支援センター(内線172)

市役所介護高齢課(内線172)

終了となりました。

なお、公述申し立てがなかつた場合は、公聴会を中止します。

※公述会で公述を希望される方は、公述申立書を開覧期間内(必着)に愛知県建設部都市計画課

(〒460-18501)住所不

要)へ提出してください。

詳細は、愛知県建設部都市計画課のホームページをご覧ください。

名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

問 市公聴会

5月27日(日)午後2時

名古屋都市計画区域の整備、開

発及び保全の方針

問 市公聴会

5月27日(日)午後2時

名古屋都市計画区域の整備、開

発及び保全の方針